## 「地域包括ケア病棟へ転換のお知らせ」・「転棟、転院について」

## ■ 垂水中央病院をご利用の皆様へ

当院は垂水市で唯一の入院可能な医療施設であり、多くの患者さんが入院されています。 そのため、より多くの患者さんが治療する病床を確保するために、計画的な治療を行い、 治療が終了しましたら自宅や施設などに退院していただいています。

この度、患者さんの在宅復帰へのサポート充実のため、2025年4月1日より3階病棟全体 を地域包括ケア病棟として運用することになりました。

## ■ 地域包括ケア病棟への入院について

在宅あるいは介護施設に復帰予定の方で、主に以下のような患者さまが対象です。

- ①自院や他院での急性期の入院診療により症状は改善したが、もう少し治療や経過観察、 在宅復帰に向けてのリハビリ、在宅療養の準備が必要な方
- ②在宅療養や施設に入所されている方の緊急時の受入れやレスパイト入院の受入れ
  - ※レスパイト入院とは、在宅介護・医療を受けている方やご家族や介護者の休養を目的とした短期入院です。 ご本人やご家族の休息目的や、介護者の事情等により一時的に自宅での療養継続が困難となった場合にご利用 いただけます。

## ■ 転棟、転院について

患者さんの病態によって、入院初期は急性期病棟で治療を受けていただき、治療の目安がつき病状が安定してきた段階で、在宅への退院や介護施設への入所を相談させていただきます。

継続して治療やリハビリが必要な場合など、入院が長期(目安として14日以上)に及ぶ際 には、地域包括ケア病棟や療養病棟へ移っていただくことになります。

これは、患者さんに適切な療養環境を提供するとともに、医療の効率性を考えた医療制度 に基づくものですので、ご了承ください。

病状の程度によっては、他の医療機関、長期療養型の病院、または、介護施設などへ転院 をおすすめする場合もあります。

	一般病棟(急性期病棟)	地域包括ケア病棟	療養病棟
対象患者	主に急性期の医療を 提供する	安定した病状の方で 在宅復帰をめざす	慢性疾患のある方で 長期医療を必要とする
入院期間	14日を目安	最大60日の療養が可能	制限はなく 長期療養が可能
病棟	4 階病棟	3階病棟	2階病棟